

# 支庁の風

東京都ホームページ:<http://www.metro.tokyo.jp>  
八丈支庁ホームページ:<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.htm>

平成16年11月1日<隔月>  
支庁広報 第22号

発行所  
東京都八丈支庁総務課  
〒100-1492

八丈島八丈町大賀郷 2466-2

Tel:04996-2-1111 Fax:04996-2-3601

Mail:S0000048@section.metro.tokyo.jp

## 八丈島空港滑走路 2,000mへ!!

◆「新」滑走路 供用開始  
空港の2,000m滑走路が、9月30日に供用開始しました。

当日は、台風が接近し、「初日から欠航では…」と心配の声もありましたが、この日を待ち望んだ想いが台風を跳ねのけ、拡張された滑走路に羽田発821便が着陸しました。

◆10月8日は空港づくし!

10月8日(金)、滑走路の2,000m拡張を記念して、様々な行事やイベントが行われました。空港ロビーには、空港の歴史を写真で飾ったパネルや故石原裕次郎氏が来島した際の写真などが並べられ、当時を思い出させる懐かしい写真に、人々は足を止め見入っていました。八丈太鼓が鳴り響く中、羽田発823便が到着し、浅沼道徳八丈町長と山手秀雄八丈支庁長から、機長と乗客の方に花束が手渡されました。

◆拡張工事の竣工記念式典

正午から、東京都主催の記念式典が愛ランドシヤトルの格納庫で開催され、濱渦武生東京都副知事、川島



忠一都議、浅沼町長や地元議員など100名を超える関係者が出席しました。濱渦副知事から、空港を島の観光を始めとする産業振興に大いに役立ててほしいとの挨拶があり、拡張された滑走路への期待の大きさを感しました。最後に、くす玉割を行い、盛大な拍手のなか閉会しました。

◆刺身に明日葉に太鼓!

記念祝賀会

式典後、場所を大賀郷公民館に移し、八丈町主催の祝賀会が開催されました。浅沼町長は、空港の整備とともに発展してきた島の歴史や工事の苦労話を紹介し、ご協力いただいた関係者への感謝と島の更なる発展への決意を述べられました。鏡開きの後、八丈産の刺身やくさやチャーハン、明日葉ドーナツなどが盛り沢山の郷土料理が並べられ(八丈島郷土料理を考える会)、出席者はその味に舌鼓を打っていました。八丈太鼓や島踊りも披露され、「八丈文化」が凝縮された祝賀会でした。

◆空の日イベント大盛況!

空港では、記念式典にあわせて、「空の日」記念行事が行われました。午前中に



は、普段入ることのできない管制塔など施設見学が行われ、夜は、町のコミュニティバスが登場し、ライトアップされた「新」滑走路のナイトバスツアーに270人を超す参加者がありました。空港レストランでは、滑走路の200m延長を記念した200円カラーが販売され、好評でした。最後に、往復航空券や愛ランドシヤトルの遊覧券などが当たるお楽しみ抽選会が行われ、悪天候のなか500人以上の方が参加し、大盛況のうちに「空港づくしの日」が終わりました。

◆「新」滑走路への期待

今回の拡張工事が終了したことで、現在就航している機材の重量制限の解消による輸送力の増強や、安定した運航と就航率の向上が期待されます。一方、来島者の減少により、航空機の利用率が低下し、島の観光が低迷する中、島民一丸となった観光振興が強く求められています。支庁でも観光活性化プロジェクトを進め、自分たちができることから実行し、関係機関と一体となって島の観光振興を支援していきます。

最後に、滑走路拡張に至るまでのご理解とご協力に厚く感謝申し上げます。



### 観光活性化プロジェクト③

## 島全体を博物館に!!

### 田園空間整備事業

農業や農村が持っている多面的な魅力を発掘し、農業の歴史や文化を将来に伝えていくため、農林水産省では田園空間整備事業を展開しています。全国56地区で工夫を凝らして本事業に取り組んでおり、八丈町では、島全体を博物館に見立てて、様々な事業を実施しています。

平成15年度は、農業を学び体験できる集落農園を整備しました。今年の春に田植えを行い、アイガモの力を借りて無農薬で稲を育て、先月にはみんなで稲刈りをして収穫を祝いました。自分で植えた米で作ったおにぎりはおいしさも格別でした。稲刈り後はレンゲなどを植え、春には、花咲く田園風景が楽しめます。

今年度は、親水公園を整備し、誰もがくつろげる憩いの場をつくる計画です。

17年度は、農



根田原神社



水守

村景観を眺めながら伝統や歴史を学ぶ散策路として、根田原地区の農道を整備します。今も残されている農業用水を守る神様「根田原神社」や、水争いの歴史を物語る「水守」等の史跡をサテライト施設（展示物）として紹介・保存し、散策できるよう案内板や説明板を設置して、教育面での活用も図る計画です。今後は、マップを作成し、島を訪れる観光客にも農村景観を味わいながら散策してもらいます。日頃、鉢物でしか見られない日本一の生産量を誇るフェニックスロベレニーの畑など、八丈島独特の「農のある風景」を提供したいと考えています。島の農業や観光を活性化させる事業として、支庁は積極的に支援していきます。

産業課農務係 電話二一一一三

## 秋だ！文化だ！

### 文化財ウィークだ！

11月3日（水・祝日）から

14日（日）までの12日間、東京文化財ウィーク（公開事業）が行われます。

公開事業は、各文化財所有者が、日頃から大切に保存している文化財を一般に公開し、多くの方に文化財保護を理解してもらおうと、都内で一斉に行われる事業で、八丈島と青ヶ島でも文化財を公開します。各文化財には、『東



京文化財ウィーク』ののぼりが立てられています。見つけた方は、近くでゆっくり見学してください。きっと新しい発見があると思います。

また、11月13日（土）午後2時から、中之郷公民館で、八丈島民謡保存会による島の民謡を公開します。是非ご来場ください。公開事業の期間中は、各文化財の解説カードをお配りしています。

教育庁八丈出張所 電話二一〇七四二

## シリーズ「災害に備えて」①

### 東京都と八丈支庁等の防災体制

八丈島と青ヶ島は、過去に台風や地震、噴火など大きな災害に見舞われています。ようやく帰島の見通しが立った三宅島の噴火災害や各地で発生した台風による災害は、改めて自然災害の恐ろしさを思い知らされました。都では、三宅島噴火災害に対し、当初から全庁を挙げて取り組んできましたが、他の災害についても、様々な対策や体制の整備を進めています。今回から、都の防災対策や支庁等の役割について紹介していきます。

### 【都の防災体制】◇東京都防災会議

東京都防災会議は、都知事を会長として、区市町村、国の機関や自衛隊、郵政公社・東京電力・NTT・東海汽船・テレビ・新聞社などの公益的

機関で構成され、災害対策の基本となる地域防災計画の策定などを行っています。都は、その中心となって災害対策を推進します。八丈町と青ヶ島村にも防災会議が設けられています。

### ◇東京都地域防災計画

本計画は、主に台風や大雨などの風水害、地震、噴火、津波など実際の自然災害を想定していますが、火災、船舶・航空機・鉄道等の大規模事故やテロ災害にも対応する内容となっています。本計画に基づき、防災都市づくりや震災復興マニュアルなど具体的な対策が立てられ、随時、情勢の変化に対応するための見直しを行っています。なお、島しよに関するものとして、本年7月に、島しよ地区への津波を想定した「東南海・南海地震防災対策推進計画」が本計画に加えられました。八丈町と青ヶ島村も地域特性に応じた地域防災計画を策定しています。

総務課庶務係 電話二一一一一

## 土地が空いているのに

### 何で工事をしないの？

#### ～三根の道路事業の現状①～

このところ、川向駐在周辺から警察署までの都道沿いで、家が取り壊され、空き地が多く見られます。これは、沿道の皆さんに、都道を広げる事業にご協力いただいているからです。

「もうすぐ工事が始まるのでは？」と思われる方もいると思いますが、今年度は、工事を行いません。それは、土地を買い取っても、すぐには工事ができない理由があるからです。

人が生活するのに必要な、水道や電気、電話などをライフラインといいますが、道路は、車や歩行者の



### 東京都功労者表彰

10月1日の都民の日に、八丈在住の浅沼道徳さん（八丈町長）が地域活動功労で、また、浅沼博さん（東京諸島観光連盟会長）が産業振興功労で、都から功労者として表彰されました。おめでとうございます。

## こんにちは、八高です！

### ★1年生、移動教室で都内へ

11月11日から1年生が上京し、グループ別に進路学習をします。早稲

通行だけでなく、このライフラインを収納する役割も担っています。そ

して、道路を広げるためには、新しい道路の形に合わせて、ライフラインも移設する必要があります。このため、必要な土地（用地）をある程度まとまって買い取った時点で、ライフラインを管理している会社に施設を移設してもらいます。また、交差点の信号機も警察に移設してもらいます。

ところが、いくつもの工事を一緒に行うと、いろいろな会社が入り乱れ、危険だけでなく、かえって時間がかかります。このため、各会社がスムーズに移設工事ができるよう調整していきます。

ライフラインや信号などの移設と大賀郷の役場前の道路工事がすべて終わってから、三根の道路工事を行う予定です。

土木課工事第一係 Ⅷ 二一 一四

田大学を始めとする大学・短大・専門学校、東武デパートなどの企業を生徒たち自身の目でじっくりと見てきます。12日にはミュージカル「ライオンキング」を鑑賞し、13日の朝、船で帰島します。2年後の巣立ちに向けての第一歩です。

★園芸科体験入学へクリスマスマスバージョンに参加しませんか

島内の中学生を対象に第2回目の体験入学を実施します。

○日時：12月24日（金）午後1時30分～4時※詳細は12月上旬に、各中学校に連絡します。

★入学者選抜（全日制）について  
都内在住者の島しょ高校への応募資格が緩和されました。

○学力検査日：2月23日（水）

○応募資格の変更内容：都内（内地）に住み、島しょの都立高校への受験を希望する方は、当該島しょに身元引受人になり得る親族が在任しているか、一家で転住することが確実な方

★今年度、最後の募集です！

公開講座『八丈実記の世界』

（定員30名）：八丈島に残る古記録を集成した近藤富蔵の著作「八丈実記」をもとに、郷土八丈島に関する歴史と文化について、地域の受講者の方々とともに考えます。

○日時：1月22日（土）、29日（土）、2月5日（土）、12日（土）、19日（土）の午後2時～4時

○受講料：1,000円

○申込〆切：12月10日（金）必着

○申込方法：往復葉書に氏名、フリガナ、性別、年齢、住所、電話番号、希望講座名を明記の上お申込ください（電子メールでの応募も可能）。詳細は東京都教育委員会のホームページを御覧ください。

※申込多数の場合は抽選

○申込先：〒100-1401大賀郷3020八丈高校公開講座係

★全国リレー講演会「本と私」

アニメ「ガンバの冒険」の原作者、斉藤敦夫氏（『冒険者たち』、『ガンバとカワウソの冒険』、『グリックの冒険』の作者）のお話を聞く会を催します。

○日時：12月17日（金）午後3時30分～（主催）社団法人日本国際児童図書評議会（JBBY）

※中高生が対象のお話ですが、参加を希望する一般の方は、11月中旬に八高図書館までご連絡ください。

★八高図書館 一般公開中！

どうぞご利用ください。毎週日

曜日の午後1時30分～4時30分

★都立八丈高校Ⅷ 二一 一八一（全日制：小野寺、定時制：星野）

## 女性福祉に関する相談について

女性の様々な悩みの相談に応じています。相談者のプライバシーは厳守します。

### ◆母子自立への支援

母子家庭及び寡婦の方に、生活上の心配ごと、経済的なこと、仕事のこと、住まいのこと、健康上のこと、子どものこと、精神面の悩みなどの相談に対し、いろいろな情報を提供し、必要な援助や指導を行います。

### ◆母子・女性福祉資金の貸付

母子家庭の方又は配偶者のいない女性の方が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金をお貸しします。資金の種類には、事業・就職・医療介護・生活・住宅・修学・修学支度・結婚等があります。

## 狩猟解禁のお知らせ

今年も11月15日から狩猟が解禁され、来年2月15日までの3ヶ月間が狩猟期間となります。

狩猟中の事故を防止するため、ハンターは狩猟のルールやマナーを守る義務があり、支庁でも安全な狩猟を行なうよう指導を行っています。また、狩猟期間中は取り締まりを強化し、事故防止に努め

### ◆配偶者暴力の相談

配偶者からの暴力を、自分一人では何とかしようと悩んでいませんか。あなたや子どもの安全を第一に考え、お気軽にご相談ください。

### 巡回児童相談の実施について

東京都児童相談センターから児童福祉司や心理判定員が来島し、児童の健全育成に関する相談に応じます。知的発達遅れやことばの遅れ、肢体不自由、学校に行きたがらない、家出・窃盗・乱暴な習慣のほか、児童の育成に関する心配ごとは、この機会をご利用ください。

### ○相談会：11月10日（水）

午前8時30分～午後5時

### ○場所：三根公民館2階

### ○申込先及び問い合わせ先

総務課福祉係 電話二一一一一二

ていきます。

狩猟期間中は、ハンターが山の中に入って狩猟を行います。万が一の事故を防ぐため、皆さんも畑や山の中で作業されているときにハンターを見かけたなら、一声かけて自分の所在を分かるようにするなど、注意してください。狩猟に関するご質問等がありましたらご連絡ください。

産業課林務係 電話二一一一一三

## 子どもたちの作品を展示します

今年も、小中学生が制作した作品を支庁1階ロビーに展示します。子どもたちの力作を、是非ご覧ください。（開庁日の午前8時

30分～午後5時15分）

★12月2日（木）～9日（木）

末吉小学校、★12月20日（月）

～1月7日（金）中之郷小学校、

★1月18日（火）～25日（火）

榎立小学校、★1月27日（木）

～2月3日（木）大賀郷小学校、

★2月7日（月）～15日（火）三根

小学校、★2月24日（木）～3月4

日（金）美術展覧会への出品作品、

★3月9日（水）～16

日（水）富士中学校、

★3月18日（金）～24

日（木）管内中学校の

家庭科作品

教育庁八丈出張所

電話二一〇七四二

## 自動車税と

### 延滞金について



「自動車税は車検の時に納付すればいいのでは？」と思いませんか。放っておくと税に加え、多額の延滞金をお支払いいただくこととなります。

自動車税は、東京都自動車税総合事務所で課税し、徴収事務を行っています。

しかし、一定期間を経過すると、八丈支庁に徴収事務が引き継がれ、税務係が滞納整理（本誌9月号参照）を行うこととなります。本年9月に、八丈支庁では今年度の自動車税の徴収事務を引き継ぎました。通常、延滞金は、納期限後の1ヶ月までは年7・3%（日歩2銭）、納

期限後1ヶ月を過ぎると年14・6%（日歩4銭）となります。つまり、日歩2銭は1万円につき1日2円、4銭は1万円につき1日4円の延滞金ということになります。

仮に、39、500円の自動車税を1年後に納めると、延滞金は5、400円になります。2年間税金を納めないでいると、税金は79、000円（2年分）、延滞金は車検を受ける月によって変わりますが、6、000円から11、000円で、これに車検代が加算されると大変な出費となります。延滞金で、家族の食事ができてしまいます。

一度に納付の困難な方は、ご相談ください。

総務課税務係 電話二一一一一